

令和7年度

ふくい

# 業務改善・賃上げ応援事業

## (B)奨励金



賃金

賃金

事業場内最低賃金を90円以上引き上げた場合

対象となる労働者1人あたり 10万円

最大 100万円 支給

### 支給対象

以下の条件をすべて満たす場合申請が可能です

詳細は支給要綱をご確認ください

### 国の「業務改善助成金」の申請者

令和7年4月1日～令和8年3月2日までの期間に  
交付決定通知を受けている事業者

### 「社員ファースト企業」宣言の登録

「賃金の引き上げ」の取り組みを含む  
宣言の登録が必要になります

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



### 「パートナーシップ構築宣言」の登録

<https://www.biz-partnership.jp/>



事業場内最低賃金を90円以上  
引き上げた事業者

申請期限 令和8年3月2日(月)

予算の範囲内で交付するため、申請期限までに募集を終了する  
場合があります

### 提出書類

#### <申請時>

- 国の「業務改善助成金」の  
事業実施計画書の写し
  - (B)支給申請書兼請求書(様式1)
  - その他添付書類※
- ※その他添付書類については県HPをご確認ください

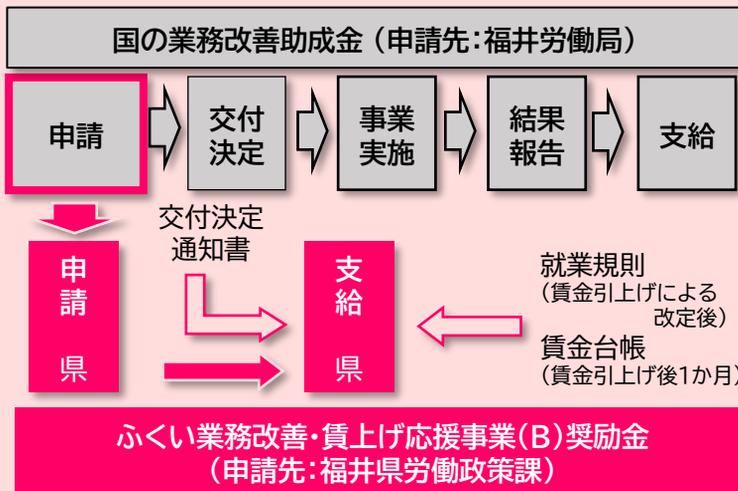
#### <国の交付決定通知書受領後>

- 国の「業務改善助成金」の  
交付決定通知書の写し

#### <賃金引上げ後>

- 賃金引上げによる改定後の就業規則
- 賃金台帳(賃上げ後1か月)

手続きの流れ



Information  
お問合せ

福井県産業労働部労働政策課 働き方改革G  
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1  
TEL:0776-20-0389 FAX:0776-20-0648  
E-Mail:rousei@pref.fukui.lg.jp



「福井県ホームページ」